

議会だより

編集：議会だより編集委員会



平成22年度各会計予算を審議 一般会計予算は

343億2千万円

平成22年第1回朝霞市議会定例会は、去る2月26日から3月19日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から追加議案を含む22議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

▽平成22年度朝霞市一般会計 予算

平成22年度一般会計予算は、定例会初日の2月26日に市長から施政方針、予算の説明が行われました。

予算総額は、歳入歳出それぞれ343億2千万円で、前年度対比3割の減となっています。

ここでは、施策の一部について紹介します。また、広報あさが4月1日号の巻頭記事

もあわせてご覧ください。

【都市づくり】

◇朝霞駅地下通路のアート化事業

◇（仮称）浜崎ふれあい公園基本構想策定

◇花と緑のまちづくり事業（仮称）根岸台四丁目緑地用地購入

【生活環境づくり】

◇防災・防犯対策の強化
◇女性消防団員の採用

◇交通指導員の増員

【社会づくり】

◇社会福祉法人が新設する保育園2園の整備費補助

◇育み支援バーチャルセンター事業

◇各種健康診査の実施（母子健康相談、妊婦一般健康診査、予防接種、がん検診など）

【人づくり】

◇第三中学校特別支援学級の開設

◇第一・第二小学校、第二・第三中学校のトイレ改修（工事）

◇第四・第五小学校の自校式給食室運用開始

◇「産業づくり」の推進・普及

◇（仮称）青葉台農園新設
◇就労者支援セミナーの実施

【地域づくり】

◇町内会、自治会等への補助
◇市民まつりへの助成

◇シニア活動センターの設置
◇戦没者追悼式の実施

【給付事業の引き上げなど】

◇児童・幼児用自転車ヘルメット購入助成事業補助金の創設

◇太陽光発電システム設置費補助金の拡大

◇あさが市民学び支援制度の拡大
原案可決（賛成多数）

▽平成22年度朝霞市国民健康保険特別会計予算
予算総額は、歳入歳出それぞれ107億9325万円で、前年度対比0.9割の減となっています。

原案可決（賛成多数）

▽平成22年度朝霞市老人保健特別会計予算
予算総額は、歳入歳出それぞれ104万1千円で、後期高齢者医療制度への移行に伴い、前年度対比85・2割の減となっています。

原案可決（全会一致）

▽平成22年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計予算
予算総額は、歳入歳出それぞれ15億9608万5千円で、前年度対比4.1割の減となっています。

原案可決（賛成多数）

▽平成22年度朝霞市介護保険特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ43億6033万3千円で、前年度対比13・5割の増となっています。

原案可決（賛成多数）

▽平成22年度朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、歳入歳出それぞれ8億2006万円で、前年度対比5.3割の増となっています。

原案可決（賛成多数）

▽平成22年度朝霞市水道事業会計予算

収益的収入および支出については、収入の水道事業収益が20億8324万5千円で、前年度対比0.6割の増、支出の水道事業費が20億4998万2千円で、前年度対比2.1割の増となっています。

資本的収入および支出については、収入が841万2千円、支出が7億23万9千円となっています。

原案可決（全会一致）

▽平成21年度朝霞市一般会計補正予算（第3号）

1億9289万2千円の減額で、予算総額は33億8516万1千円となりました。

原案可決（賛成多数）
▽平成21年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

1億4955万1千円の減額で、予算総額は110億3886万5千円となりました。

原案可決（賛成多数）

▽平成21年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第2号）

2671万8千円の減額で、予算総額は16億3695万1千円となりました。

原案可決（全会一致）

▽平成21年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第3号）

95万8千円の増額で、予算総額は41億1882万6千円となりました。

原案可決（全会一致）

▽平成21年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

93万7千円の増額で、予算総額は8億3192万4千円となりました。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

労働基準法および地方公務

員法の改正に伴い関連条例の整備を行うものです。

原案可決（全会一致）

▽特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

▽朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

建築基準法の改正により従前と比較して担当者の業務量が大幅に増加していることや、確認審査手数料の適正化を図るため、埼玉県において手数料条例の改正をすすめており、同様に朝霞市手数料徴収条例の一部を改正するものです。

原案可決（全会一致）

▽市道路線の廃止について

今回廃止する路線は市道613号線で現在道路としての機能を有しておらず市道としての必要性がないため隣接地権者に払い下げを行うものです。

原案可決（全会一致）

▽市道路線の廃止について

今回廃止する路線は市道2134号線で新たに隣接地権者が築造する道路との付け替えにより路線の変更を行うも

原案可決（全会一致）

▽市道路線の認定について

今回認定する路線は、開発行為に伴う市道2134、2387、2388号線で、都市計画法第40条の規定により、帰属を受けた道路が2路線、開発行為により築造された道路との付け替えにより起点の変更を行う道路1路線を認定するものです。

原案可決（賛成多数）
▽埼玉県都市競艇組合規約の変更について

加須市が平成22年3月23日付けで合併することにより、同組合規約を変更することについて協議する必要があるため、地方自治法第200条の規定により提出するものです。

原案可決（賛成多数）

▽朝霞地区一部事務組合規約の変更について

障害者支援施設建設事業債が平成21年度をもって完済となり、障害者支援施設の設置に要する経費がなくなることに伴い、同組合規約を変更することについて協議する必要があるため、地方自治法第200条の規定により提出するものです。

原案可決（全会一致）

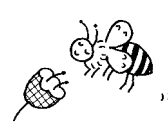
▽教育委員会委員任命に関する同意を求めるとについて

任期満了に伴い、新たに次の方を任命することに同意を求めるとのことです。

和田洋子さん

同意（全会一致）
※掲載内容は第1回定例会時点でのものです。制度改正等の具体的な内容については、担当課にお問い合わせください。

※第1回定例会の一般質問の内容は、広報あさか5月15日号の議会だよりに掲載します。



議案審議

平成22年度朝霞市 一般会計予算

○堀内初江議員 政府の子ども手当法案は、本年度は半額の1万3千円(月額)を支給するとして当市でもその予算が組まれ計上されています。しかし、その財源は「年少扶養控除」を廃止して充当するとしています。所得税でも住民税でも廃止となるので差し引きをすると増税となる世帯が増えてしまいます。そのうえ保育園保育料も年少扶養控除廃止の影響を受け、支払う保育料が今までと比べて上がってしまう世帯が現れてしまいます。当市での状況はどうか、伺います。

平成24年度では、児童手当の影響も合わせると18万4500円ですが、子ども手当の支給が年額31万2千円となりますので、12万7500円の収入増となります。

なお、仮に平成24年度まで子ども手当が半額支給に据え置かれると、年額15万6千円の支給ですので、2万8500円の負担増となります。

○福祉部長 保育料の影響をサラリーマンの共働き夫婦と3歳児未満の子とも1人の3人世帯で、夫の給与収入総額が300万円、妻の給与収入総額が200万円として試算すると、夫の所得税が4万3千円から6万2千円になります。また、妻の所得税額は3万2千円です。変更はないので、夫婦の所得税の合計額が7万5千円から9万4千円となり、1万9千円の増額となります。この所得税額をもとに3歳児未満の月額保育料を算定すると、階層区分でD5の2万1490円から、D6の2万6970円となり、月額5480円の増額、年額では6万5760円の増額となります。

平成22年度予算と 次世代への負担について

○篠原逸子議員 平成22年度当初において借入金金は22億600万円を計上し、これによって朝霞市の借入金の総額は40億円を超えたこととなりました。毎年同じ考え方のもとで予算編成をしてきた結果でありますが、そろそろ次世代に付けて回す方法を考え直すべきと考えます。全国の自治体の中には、さまざまな方法によって借金総額を減らす取り組みをしているところが出てきています。朝霞市の考え方を伺います。

○市長 道路整備をはじめとする基盤整備は、次世代の方々にも負担をいたたく考え方もあり市債の借入れが認められていきますので、将来、借金が全くなくなるということとは、ないものと思います。ただ、今後歳入は、大きな増は見込めないと思っています。反面、市民のニーズも多様化、複雑化している中で、行政需要は逆に増える、そういう中で借金を少しでも少なくしていく努力は当然必要だと思えます。将来にわたって

大きな負担を残さない努力、これが大事だと思えます。したがって、私としては、借金は、その年返済する額よりも多くしない。要するに返済している以上に借りないという考え方に基づいて予算を編成しなければいけないと思っています。具体的には、今後どういった形で借金を減らしていくかということになると、当然、歳出削減を図らなければいけないわけで、しかし、それも住民サービスの低下を招かないような形で行わなければいけないと、そういうバランスをとっていくことがこれからは必要になってくると思います。

公共の場の全面禁煙 について

○小山香議員 2月25日厚生労働省は、公共の場(学校、病院、百貨店、官公庁、飲食店、ホテル、娯楽施設、鉄道、タクシー、旅客機等)を全面禁煙にするという通達を出した。市庁舎の喫煙場所を現在の玄關脇から銀行撤退後のATMの建物に移動した場合は、喫煙場所を移動することは、一つの前進であるが、付近を

通行する人に対する受動喫煙の防止は万全であるか。

○総務部長 これまで市庁舎の禁煙対策は、市民からの要望を受け、さまざまな形で取り組んできました。最近では正面玄關脇の喫煙場所を見直してほしいとのご意見をいただき、新たな対策を検討していましたが、敷地内にある銀行の現金自動支払機、ATMがちがちが撤退する予定であるとの申し出があり、今回、この建物を喫煙所として再利用することを計画しました。

具体的には、無償譲渡された現金自動支払機、ATM建物の改修を行い、分煙機を設置し、現在の喫煙場所から移動するものです。これにより、来庁者の受動喫煙の危険性を大幅に軽減することができると考えています。なお、新たな喫煙所は屋内の閉鎖型のため、副流煙の流出も少なくなります。また、分煙機も設置するので、換気についてもタールなどの粉塵の多くが除去でき、これまでの受動喫煙対策より効果があるものと考えています。

*保育料の階層区分…児童の扶養者である父母および生計を一にしている同居の親族等の前年分所得税額ならびに前年度市民税額および固定資産税額等に基づきAからD15までの計20の階層区分に応じて保育料が決定されます。



公共施設の禁煙と受動喫煙について

○浦川和子議員 厚生労働省は、各自自治体に対して公共施設での全面禁煙の通知を出していますが、現在、正面玄関横の喫煙場所から受動喫煙対策のためにATM機撤去後、新たに喫煙所を設置する予定になっていきます。庁舎内は、全面禁煙となっていますが、ほかの公共施設はどのように考えているのか、全面禁煙になっ

策を推進していきたいと考えています。

臨時財政対策債について

○神谷大輔議員 これは、平成13年から自治体の責任と判断で発行されるわけですが、借金であります。3年ごとの見直しで延長となっていますが、ちょうど区切りの年だと思えます。そこで、この制度はどうなっていくのか、方向性について伺います。

○総務部長 平成21年度までの臨時財政対策債発行可能額については、すべての団体を対象として、各団体の人口を基礎とする人口基礎方式のみで算出されていましたが、平成22年度からはこれに加え、新たな方式として、財政力の弱い地方公共団体を対象とする財源不足基礎方式が導入される予定です。これにより、国の地方財政計画における臨時財政対策債の伸び率は50.8割となっていますが、財源超過団体には財源不足基礎方式による配分は行われないことから、臨時財政対策債の発行可能額は、平成21年度と同額で計上したところです。

市道路線の廃止について

○田辺淳議員 市道路線の廃止という提案ですが、現況はどうなっていますか？もうすでに、道路もなく、宅地開発が進められているのではありませんか？実態とあまりにかい離れた提案と思われませんが、なぜ、道路形態を変更する前に、提案できなかったのでしょうか？これでは開発業者優先、議会軽視ではありませんか？

○都市建設部長 この市道2134号線は実際になくなる奥の部分に現況道路が今残っている部分があり、そこに接道している家屋があります。今回、その廃止と認定を同時にやらないと、その接道がなくなってしまうという状況がありました。

今回は付け替えですので、当然この2134号線が廃止されて新しい路線ができるということ、認定の方の現況ができるということ優先して、今回、この段階で議案を提案したものです。

議員提出議案

▽介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書(抜粋)

原案可決(全会一致)

今後さらに進展する超高齢化社会を見据え、「安心して老後を暮らせる社会」の実現を目指すため、介護施設の大規模な拡充や在宅介護の支援強化、利用者負担の抑制、公費負担割合の引き上げなど、必要な見直しを求められている。

そのため、2012年に行われる介護保険制度改正では、抜本的な制度設計の見直しが必要と考えるので、政府に対し、介護保険制度の抜本的な基盤整備の早急な取り組みを行うよう強く要望する。

記

- 1 介護3施設を倍増、特定施設、グループホームを3倍増
- 2 訪問介護サービスの拡充
- 3 要介護認定審査など諸手続きの簡素化
- 4 介護従事者の待遇改善につながる公費助成の引き上げ
- 5 公費負担割合の引き上げ

※意見書の送付先
内閣総理大臣・厚生労働大臣

議会の詳細は
会議録で

会議録は、市政情報コーナー(市役所3階)のほか、図書館および各公民館図書室に備え付けてあります(今回の会議録は、6月上旬に配置予定です)。

市議会を傍聴してみませんか



次回定例会の

開会日は5月28日(金)

の予定です

※請願の提出は、5月21日(金)午後5時までにお願いたします